

第12章 市町村に対する助成

第1 市町村公害防止事務費交付金の交付

府公害防止条例に基づく事務の委任に伴う経費として、昭和48年度に大阪市ほか43市町村に対し、総額34,325千円を交付した。

第2 公害観測車等整備事業費補助金及び公害検査分析機器整備費補助金の交付

市町村における公害監視測定機能の充実を図るため、昭和45年度から市町村が公害観測車等を整備する場合、その経費の2分の1以内で補助金を交付することとしており、昭和48年度においては、30市町村に対し、総額35,267千円の補助金を交付した

また、市町村における大気及び水質の汚染物質の検査分析に資するため、市町村が行う公害検査分析機器整備事業に対する補助制度を昭和48年度に新たに設け、府公害防止条例に基づき大気汚染及び水質汚濁に係る規制事務を委任している4市に対し、総額1,000千円の補助金を交付した(表-155)。

表-155 昭和48年度公害観測車等整備補助事業及び公害検査分析機器整備補助事業実績

区 分	測 定 機 器 等 名	台 数
大 気 汚 染	公害観測車両	4台
	いおう酸化物自動測定記録装置	5
	ふんじん自動測定記録装置	6
	一酸化炭素自動測定記録装置	2
	オキシダント自動測定記録装置	8
	窒素酸化物自動測定記録装置	5
	炭化水素自動測定記録装置	5
	風向、風速、温湿度自動測定記録装置	10
水 質 汚 濁	B O O測定記録装置	6
	D O測定記録装置	9
	P H測定記録装置	8
そ の 他	公害監視パトロール用車両	9
検 査 分 析	ガスクロマトグラフ	4
	原子吸光度計	2
合	計	83

第3 西淀川区公害緊急対策大野川筋環境整備事業の促進

大阪市は、西淀川区公害緊急対策事業の一環として、同区大野川筋の環境整備事業（埋立及び道路、緑地の敷設）を昭和45年度から5カ年計画で実施している。

府は、この事業を促進するため、事業費の2分の1以内で資金を貸し付けており、昭和48年度は50,000千円を貸し付けた。

なお、この計画全体の事業費は表-156のとおりである。

表-156 大野川筋環境整備事業全体計画

(単位：千円)

年度 区分	昭和45	46	47	48	49	合計
事業費	400,000	637,950	803,100	452,000	1,075,650	3,368,700
貸付額	200,000	250,000	200,000	50,000	—	700,000

第4 市町村職員の研修等

公害に関する基礎的知識を修得させることを目的として、市町村公害担当職員の初任者を対象に研修会を開催するとともに、随時、府から講師を派遣し、公害防止事務処理等について指導した。